

平成26年度第1回島根県生徒指導審議会概要

【日時】平成26年6月16日（月）14：15～16：10

【場所】島根県教育庁教育委員室

【出席委員】肥後委員、丸山委員、竹下委員、土江委員、安田委員、繁浪委員、烏田委員、尾庭委員

【県出席者】藤原教育長、吉城教育監、矢野参事、春日教育センター所長、原田特別支援教育課長、堀江保健体育課長、荒木社会教育課長、恩田人権同和教育課長、吉崎子ども安全支援室長ほか関係職員

【審議概要】

1. 開会 事務局より開会、審議会の説明

2. あいさつ 藤原教育長

3. 出席委員 自己紹介

4. 会長及び副会長選任

(1) 会長の選任

島根大学副学長の肥後委員が会長に選出

(2) 副会長の選任

元中学校長の烏田委員が副会長に選出

5. 議事

(1) 生徒指導の状況について

(2) いじめへの対応について

(1)(2)について、県側から説明。

主な意見・質問は下記のとおり。

【学校の雰囲気づくりについて】

- ・不登校への対応を考える際には、学校で児童生徒の人権、教職員の人権が守られているか、また高められているかという視点が大切。
- ・教職員の雰囲気が児童生徒の状況も含めた学校全体の雰囲気に大きく影響すると考えている。教職員がチームワーク良く、高め合い協力し合っているといじめや不登校などの問題を見つけやすい。また、児童生徒が健やかに学校生活を送るためには、教職

員が心身ともに健康であることが大きく影響してくるように思える。

- ・学校の雰囲気づくりには、対話が大切。最近、メールを使って、直接話しをしない状況が進んでいる。児童生徒同士、児童生徒と教職員、教職員同士でも対話が重要であり、言葉でコミュニケーションを図る取り組みが必要。

【いじめの未然防止について】

- ・いじめの問題の対応には未然防止が大切と考える。どのような取り組みに成果が見られるか。

→未然防止は、学校全体で組織的に行うことが大切。授業改善や学校行事等を通じた児童生徒参加の学習、上級生が下級生を指導したり、頼りにされたりすることで、自己有用感を高めるような取り組みなどが有効と思われる。成果が見られた学校の取り組みを研修などで広めていきたい。

【児童生徒の相談先について】

- ・学校において児童生徒の相談相手として養護教諭の存在は非常に重要だと思う。資料では養護教諭によるいじめの発見件数が少ない。それはなぜか。

→養護教諭に相談して発見された件数は「本人からの訴え」に分類されているものが多いと考えられる。

- ・養護教諭の役割は重要であるが、県内の学校への配置状況はどうか。

→小中学校については標準法の基準があるため、全ての学校に配置されているわけではない。

- ・児童生徒の相談相手としてスクールカウンセラーの存在もある。スクールカウンセラーと学校との連携において、児童生徒が教職員に相談しやすい環境をつくることが大切であり、保護者からの相談についても同じ。まずは、担任がそのような雰囲気を作るようがんばってほしい。

【いじめた児童生徒への対応について】

- ・いじめられた児童生徒に対し、継続的にケアしていくことが必要である。加えて、いじめた児童生徒にも課題を抱えている場合が多く、継続的な対応が必要である場合が多い。いじめた児童生徒への対応について教えてほしい。

→学校現場では、いじめた児童生徒の対応についても、継続的に行われている。

また、県のいじめ防止基本方針においても、いじめた児童生徒に対して継続的に指導を行うこととしている。

【高校生の中途退学について】

- ・問題行動等の調査結果を見ると、高校生の中途退学者について、50名の「進路変更」については退学後の状況がわかるが、その他の退学者についての実態把握はどうか。若年者の未就学や未就労は非常に気になるところ。中途退学者に対して県の施策はあるのか。

→中途退学者については、約半数が1年生。中にはひきこもり傾向を示す者もいる。転学以外の生徒は、アルバイト等の就労が多く、それから定職を目指して努力しているケースもある。高校に関しては、不登校の半分が1年生で、中途退学とリンクした問題と思われる。中学校から高校に早めに情報を入れて、学校が受け止めて丁寧に指導するよう各学校にお願いしている。

【データの整理について】

- ・今回配布された資料については、文部科学省へ報告しているものであるが、生徒指導の実態を把握し対策を検討するための材料とする場合は、もう少し目的に応じて有益なデータ整理が必要。

6. 意見交換

【教職員の繁忙さについて】

- ・教職員は、地域や保護者との連携、生活ノートの点検など、毎日やることがたくさんある。休む時間も惜しんで仕事をしているので、なかなか相談できる雰囲気、状況が生み出せないし、声もかけにくいいため、個々の児童生徒に目が届かないのではないかと。
- ・児童生徒は朝早く登校し、部活動の指導など夜は遅くなるので、教職員は勤務時間を超えて仕事をしている実態がある。
- ・会議や教育委員会からの事務的な業務等が多いのも忙しさの原因の一つだと思う。更に、国や県、市町村から、また教育委員会内でも各課から同じようなことを求められると、学校現場は困る。どのように仕事を減らし、児童生徒と関われる時間を増やしていけるかをそれぞれが考えることが必要。
- ・教職員に対する研修についても体系等を整理する必要があるのではないかと。

【教職員のメンタルヘルスについて】

- ・教職員の繁忙さは、メンタルヘルスにも関わってくる。
- ・教職員の精神的疾患が増えている。発病のきっかけは、転勤後、学校規模の違いによるものや単身赴任による環境の変化、また、難しい事案などを相談できずに一人で抱える場合がある。また、進学に関わる教科を担当する人も多い。大切なのは、教職員

同士の助け合いや早めの相談である。そのためには、職場の雰囲気づくりが重要であり、校長等管理職が意識して相談しやすい環境を作っていく必要がある。

- ・管理職も学校の運営や様々な問題への対応などに追われ、大変である。教育委員会等が管理職の相談役になれないか。

【児童生徒の自尊感情について】

- ・自尊感情あるいは自己肯定感を高めていく対策が必要。自己受容や自分を大切に思う気持ちは、他者を受容し大切に思う気持ちと通じており、いじめの防止に効果があるとともに、積極性や自立を養うものである。心理学的に根拠に基づき、かつ実績を上げているプログラムの導入が望まれる。

【児童生徒の環境把握について】

- ・学校は、児童生徒の家庭に関する情報が不足している。プライバシーの保護は大切だが、学校が児童生徒に適切に関わるためには、もっと児童生徒が置かれている環境について知る必要がある。教育委員会も含めて、学校は児童生徒がこれまで育ってきた背景に目を向ける努力をしていく必要がある。

7. あいさつ 吉城教育監

8. 閉会 事務局より閉会